

各位

投資信託 新商品の取り扱い開始について

高知銀行（頭取 伊野部重晃）は、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、下記の投資信託2商品の取り扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

商品の概要につきましては、別紙をご覧ください。

記

1. ファンド名

- (1)野村高金利国際機関債投信（野村アセットマネジメント株式会社）
- (2)ダイワ・US-REITオープン（大和証券投資信託委託株式会社）

2. 取り扱い開始日

平成23年9月20日（火）より

3. 取り扱い店

全店

以上

【本件に関するお問い合わせ】
高知銀行 営業統括部
営業サポートグループ
担当：河野 088-871-1784

商品の概要

| | | |
|--------------|---|---|
| 商品名 | 野村高金利国際機関債投信 (毎月分配型) | ダイワ・US-REITオープン (毎月決算型) Bコース |
| 運用会社 | 野村アセットマネジメント株式会社 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 主な投資対象 | 信用力の高い国際機関債を主要な投資対象とします。 | 主に米国のリート(不動産投資信託)に投資します。 |
| 特色 | <ul style="list-style-type: none"> 国際機関が発行する、信用力の高い債券を実質的な主要投資対象(ファンド・オブ・ファンズ方式で投資信託証券を通じて投資をします。)とし、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 新興国の通貨の中から、相対的に金利の高い複数の通貨を選定し、国際機関債等への投資および為替予約取引等の活用を通じて、選定した通貨によるポートフォリオを構築し、当該通貨への投資効果を追求します。 外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 毎月15日に決算を行い、原則として利子・配当等収益等を中心に、安定分配を行います。 | <ul style="list-style-type: none"> 米国のリート(不動産投資信託)に投資信託証券を通じて投資(ファンド・オブ・ファンズ方式)し、配当利回りを重視した運用により信託財産の成長を目指します。 米ドル建資産のポートフォリオの配当利回りが、市場平均以上となることを目指します。 ファンダメンタルズ分析を行い、安定的な配当が見込める銘柄を選択し、ポートフォリオの構築にあたっては、セクターおよび地域の配分を考慮します。 保有実質外貨建資産については為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。 リーートの運用は、コーペン・アンド・スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行います。 毎月17日に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 |
| ファンドのリスクについて | <ul style="list-style-type: none"> ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により基準価格が下落することがあります。 また、ファンドは、外貨建資産に投資しますので、為替の変動(特 | <ul style="list-style-type: none"> ファンドは、主に米国のリートに投資しますので組入れリーートの価格により基準価格が変動します。リーートの価格は、不動産市況の変動、リーートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。 また、為替レートの変動の影響により、基準価額が下落し、損失を |

| | | |
|-----------------------------|--|---|
| | <p>に新興国の通貨の変動)により損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、などがあります。 <p>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p> | <p>被ることがあります。したがって、投資家のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「リートの価格変動リスク」、「為替リスク」、「ントリーリスク」等があります。 <p>詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。</p> |
| <p>ファンドに係る手数料および費用等について</p> | <p>直接ご負担いただく手数料</p> <p>申込手数料 当行におけるお申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。ただし、取得申込時に「分配金再投資コース」をご選択いただいた場合は、収益分配金を再投資する際は無手数料とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お申込受付日の翌営業日の基準価額に2.625%(税抜2.5%)を乗じて得た額とします。 <p>収益分配時の税金 普通分配金に対し所得税7%、地方税3%の合計10%(内国法人は所得税7%のみ)。</p> <p>換金(解約)手数料 ありません。</p> <p>信託財産留保額 ありません。</p> <p>換金(解約)時の税金 解約差益に対し所得税7%、地方税3%の合計10%(内国法人は所得税7%のみ)。</p> | <p>直接ご負担いただく手数料</p> <p>申込手数料 当行におけるお申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に以下の手数料率を乗じて得た額とします。ただし、取得申込時に「分配金再投資コース」をご選択いただいた場合は、収益分配金を再投資する際は無手数料とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お申込受付日の翌営業日の基準価額に3.15%(税抜3.0%)を乗じて得た額とします。 <p>収益分配時の税金 普通分配金に対し所得税7%、地方税3%の合計10%(内国法人は所得税7%のみ)。</p> <p>換金(解約)手数料 ありません。</p> <p>信託財産留保額 ありません。</p> <p>換金(解約)時の税金 解約差益に対し所得税7%、地方税3%の合計10%(内国法人は所得税7%のみ)。</p> |

償還時の税金

償還差益に対し所得税 7 %、地方税 3 %の合計 10 % (内国法人は所得税 7 %のみ)。

ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用

信託報酬

ファンドの純資産総額に対し年 0.924 % (税抜 0.88 %) の率を乗じて得た額。

別途、投資対象とする外国投資信託の信託報酬率 0.35 % が加算されますので実質的な負担は年 1.274 % (税込) となります。

その他の費用

以下のような費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

- ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 等
- ・ ファンドに関する租税、監査費用

(注)

「その他の費用」については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示する事ができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の該当箇所をご覧ください。

償還時の税金

償還差益に対し所得税 7 %、地方税 3 %の合計 10 % (内国法人は所得税 7 %のみ)。

ファンドを通じて間接的にご負担いただく費用

信託報酬

ファンドの純資産総額に対し年 1.596 % (税抜 1.52 %) 以内の率を乗じて得た額。

その他の費用

以下のような費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

- ・ 監査報酬
- ・ 有価証券売買時の売買委託手数料
- ・ 資産を外国で保管する場合の費用

「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、当該手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

投資信託についてのご留意事項

投資信託は預金ではなく、元本・利息を保証されておらず、預金保険機構の保護、投資者保護基金の対象ではありません。

投資信託は、その信託財産に組み入れられた株式・債券などの価格変動やその発行者に係る信用状況などの変化、金利の変動、為替相場の変動などにより、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。なお、外貨建ての投資信託については、上記に加え、為替相場の変動により基準価額が変動しますので、受取金額が投資元本を下回ることがあります。

投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入したお客さまが負うこととなります。

投資信託には、取得時の申込手数料ならびに保有期間中の信託報酬等がかかります。

- ・ 手数料 / 申込金額に応じ、基準価額に対して最高3.15% (税込)
- ・ 信託報酬 / 純資産額に応じて最高年率1.89% (税込)
- ・ 信託財産留保額 / 換金時の基準価額に対して最高0.5%

また、これらとは別に監査報酬、有価証券売買委託手数料などその他費用等(運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額を示すことができません。)を、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細は各商品の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご確認ください。

ファンドによっては、お取扱いできない日や大口の換金について制限がある場合があります。また、証券取引所における取引停止等やむを得ない事情があるときは取得のお申込みまたは解約のお申込みの受付を中止すること等があり、残存口数がファンド所定の口数を下回った場合等には、信託期間の途中で信託が終了(償還)されることがあります。

高知銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。これらは、高知銀行本支店にご用意しています。

株式会社高知銀行 (登録金融機関)

登録番号 四国財務局長(登金)第8号

加入協会 日本証券業協会

